ウ．設置している工場等又は加盟している工場等におけるエネルギーの使用の合理化の取組方針（エネルギーの使用の合理化に関する目標、設備の新設及び更新に対する方針）(以下「取組方針」という。)の整備状況	□整備している □一部整備している □整備していない（整備完了予定年　　年度）	
エ．設置している工場等又は加盟している工場等における取組方針の遵守確認及び評価状況（評価結果が不十分である場合には、その改善の状況）	□実施している □一部実施している □実施していない	
オ．取組方針及び遵守状況の評価手法の精査、必要に応じた変更の状況	□実施している □一部実施している □実施していない	
カ．エネルギーの使用の合理化を図るために必要な資金・人材の確保の実施状況	□実施している □一部実施している □実施していない	
キ．設置している工場等又は加盟している工場等における従業員への取組方針の周知の実施状況及びエネルギーの使用の合理化に関する教育の実施状況	□実施している □一部実施している □実施していない	
ク．設置している工場等又は加盟している工場等に係る名称、所在地及びエネルギー使用量を記載した書面並びにア．の管理体制、ウ．の取組方針及びエ．の遵守状況・評価結果を記載した書面の作成、更新、保管状況	□整備している □一部整備している □整備していない（整備完了予定年　　年度）	
Ⅱ　エネルギーの使用の合理化の目標及び計画的に取り組むべき措置		
ＩＳＯ50001の活用状況	□認証取得している □認証取得を検討している （取得予定年　　年度） □検討していない	
全体評価	総合評価点　　点 評価結果　判断基準に適合している	

様式第十一の特定一第十一表を次のように改める。

特定一第11表　現在エネルギー管理指定工場等の指定を受けていない工場等であって、エネルギーの使用量が令第６条に定める数値以上の工場等の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	日本標準産業分類における細分類番号				工場等に係る事業の名称	エネルギーの使用量（原油換算kl）
	〒						
	〒						
	〒						
	〒						
	〒						
	〒						
	〒						
	〒						
	〒						

備考　１　本表に記載した工場等については、当該工場等ごとに指定一第１表から第10表までに定められた事項を報告すること。

２　備考１の報告の際には、指定一第１表から第10表までの「エネルギー管理指定工場等」を「現在エネルギー管理指定工場等の指定を受けていない工場等であって、エネルギーの使用量が令第６条に定める数値以上の工場等」とみなす。

３　備考１の報告の際には、指定一第１表の「エネルギー管理指定工場等番号」及び「エネルギー管理者（員）の職名・氏名・連絡先」の欄は記入不要。

様式第十一の特定一第十二表６の１中「京都メカニズムクレジットの量」及び「京都メカニズムクレジット」を削り、同表６の１の備考１を削り、同表６の１の備考２中「２．以降の」を「各」に、「特定一第１２表の６の３」を「特定一第１２表の６の２」に、「特定一第１２表の６の４」を「特定一第１２表の６の３」に改め、同備考を同表６の１の備考とする。

様式第十一の特定一第十二表６の２を次のように改める。

６の２　国内認証排出削減量に係る情報

削減量の種別		
クレジット特定番号等	無効化日 又は移転日	無効化量 又は移転量
～		$t\text{-}CO_2$